



川西町徘徊高齢者等支援事業 「かえっぺシール」

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

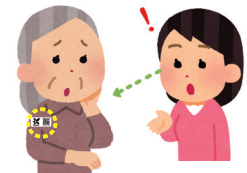
夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

川西町 福祉介護課 地域包括支援センター
電話：0238-42-6638



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



発見者

事務局も
受信

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日 年 月 日 保護対象者ID

1 保護対象者のニックネーム	
2 生年月日(年月まで)	西暦 年 月
3 性別	男 ・ 女
4 身体的特徴	
5 既往症	
6 保護時に注意すべきこと	
7 発見通知メールアドレス	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え↓ご帰宅



7

発見者

伝言板でやりとり



5

情報の確認 現在地入力



発見者

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます